

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和5年度まで6ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	004	新宿区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	28年度	赤字の原因
	法定外繰入金 ※1	2,996,993千円	①負担緩和のため、保険料率等を政令より低く設定しているため、保険給付費等に見合った歳入が確保できていない。 ②収納率の実績が低迷している。
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円	
	赤字額(合計)	2,996,993千円	

② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容			
	(1)令和元年度決算の法定外繰入金額: 2,046,185千円 (2)赤字解消目標年次 ・令和20年度 (3)赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険料算定における納付金算入率の引き上げ ・収納率の向上 ・医療費の適正化				1 保険料算定における納付金算入率の引き上げ 平成30年度は、保険料算定で納付金分を94%として算定、以後、6年間で緩和割合を1%ずつ引き上げ、赤字を段階的に解消する。なお、第4年次については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的影響を踏まえ、緩和割合を97%から96%に変更し、第5年次は97.3%、第6年次は98.6%とする。 2 収納率の向上 多言語対応による留学生への制度周知など、区の特性を踏まえた対策を実施するとともに、滞納整理及び資格適正化の体制強化により、収納率の向上を図る。 3 医療費の適正化 データヘルス計画に基づき、生活習慣病重症化予防事業や医療機関への適正受診支援、ジェネリック医薬品の普及促進事業などの実施により、被保険者の健康寿命を延伸し、医療費の適正化につなげる。			

年度別の赤字削減予定額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
法定外繰入の削減予定額(率)	- 千円(%)	196,313 千円(%)	200,345 千円(%)	3,654 千円(%)	116,649 千円(%)	125,949 千円(%)	642,910 千円(%)	
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	- 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	- 千円(%)	196,313 千円(%)	200,345 千円(%)	3,654 千円(%)	116,649 千円(%)	125,949 千円(%)	642,910 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。
 ※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。
 ※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和3年2月26日

東京都知事 殿

保険者名 新宿区

代表者職氏名 新宿区長 吉住 健一